

報第3号

令和5年度5月補正予算案に対する意見の申
出について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度5月補正予算案について、別紙のとおり知事から教育委員会の意見を求められましたが、急施を要したため、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により事務を臨時に代理し、異存のない旨申し出ましたので、同条第3項の規定により報告します。

令和5年5月24日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄

教財第 1538 号
令和 5 年 5 月 17 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 殿

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄
(公 印 省 略)

令和 5 年度 5 月補正予算案について (回答)

令和 5 年 5 月 11 日付け財第 1105 号で照会のありました標記のことについては、
標記予算案の内容により、手続きを進めていただきたく回答します。

問合せ先
財務課予算・経理グループ 田原
内線 8109

財 第 1105 号
令和 5 年 5 月 11 日

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治
(公 印 省 略)

令和 5 年度 5 月 補正予算案について (照会)

このことについて、教育局分の議案を作成し令和 5 年第 2 回県議会定例会に提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、これに関する貴委員会の意見をお聴きします。

(問合せ先
財政課資金グループ 橋場
内線 2270)

令和5年度5月補正予算案の概要

1 総括表

(一般会計)

(単位：千円)

| 内 訳 科 目 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | 対前年度比較 | |
|-------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------|
| | 当初 予算額 | 5月補正 予算額 | 5月現計 予算額 A | 5月現計 予算額 B | A - B | A / B |
| (款) 教育費 | 318,712,580 | 32,992 | 318,745,572 | 331,575,271 | △ 12,829,699 | 96.1% |
| (項) 教育総務費 | 26,980,453 | — | 26,980,453 | 25,282,502 | 1,697,951 | 106.7% |
| (項) 小学校費 | 80,655,237 | — | 80,655,237 | 80,785,630 | △ 130,393 | 99.8% |
| (項) 中学校費 | 46,810,718 | — | 46,810,718 | 49,224,070 | △ 2,413,352 | 95.1% |
| (項) 高等学校費 | 122,796,418 | — | 122,796,418 | 134,130,617 | △ 11,334,199 | 91.5% |
| (項) 特別支援学校費 | 38,352,833 | — | 38,352,833 | 38,375,107 | △ 22,274 | 99.9% |
| (項) 社会教育費 | 2,605,702 | — | 2,605,702 | 3,258,546 | △ 652,844 | 80.0% |
| (項) 保健体育費 | 511,219 | 32,992 | 544,211 | 518,799 | 25,412 | 104.9% |
| 教育費計 (教育委員会関係) | 318,712,580 | 32,992 | 318,745,572 | 331,575,271 | △ 12,829,699 | 96.1% |
| 合 計 | 318,712,580 | 32,992 | 318,745,572 | 331,575,271 | △ 12,829,699 | 96.1% |

2 補正事業の概要

学校給食等物価高騰対応費補助

32,992 千円

栄養バランスや量を保った学校給食等を維持するため、県立特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分を補助する。